

公益財団法人浜松市文化振興財団 臨時契約員採用募集案内 （浜松市浜北文化センター/2025年9月採用）



浜松市文化振興財団
職員採用ページ

1 募集内容

公益財団法人浜松市文化振興財団 臨時契約員（パート・アルバイト） 1 名程度
2025 年 9 月採用 （開始日はご相談ください）

2 勤務場所

浜松市浜北文化センター（静岡県浜松市浜名区貴布祢 291-1）（変更の予定なし）

3 主な仕事の内容

浜北文化センターの事業・施設運営補助、一般事務ほか（変更の予定なし）

- ・ ご来館者対応、電話対応
- ・ 文化公演や講座の開催補助
- ・ ホールや会議室の予約受付（PC 操作あり）
- ・ 会議室の貸出準備、片付け
- ・ 一般事務（PC 操作あり）、経理事務補助、集計作業補助
- ・ 予約専用端末「まつぼっくり」の操作（システムを習得いただきます）
- ・ 施設保守業務補助
- ・ 市民ミュージアム浜北の運営補助（入館受付、展示室監視等） など

4 応募資格

学歴・年齢・経歴	不問（初めての方もご安心ください）
必要なスキル	ワード、エクセル等のパソコンの基本操作ができる方
その他の条件	次の①または②に該当する方は応募できません。 ① 成年被後見人及び被保佐人 ② 禁こ・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

5 勤務施設、勤務日、勤務時間、契約期間等

勤務日数 休 日	・週 2 日～5 日内の勤務でご相談ください。 ・土日祝日勤務を含むシフト制（ご予定に応じて毎月、休日を事前調整します）
勤務時間	<主な勤務シフト> 13 時 30 分～22 時（7 時間 30 分勤務、休憩 1 時間） ・場合により、17 時～22 時（5 時間勤務、休憩なし）に入っていただきます。 ・ご本人了承の下、月に数回、昼シフト(8:30～17:00)に入っていただくことがあります。 ・原則、時間外勤務はありません。ただし、施設の夜間延長がある日及び文化事業開催時をお願いすることがあります。
採用日	2025 年 9 月（開始日はご相談ください）
契約期間 更新等	・1 年度単位の更新です。更新は、勤務評価、施設の指定管理状況、経営状況等で判断します。（4 回または最長 5 年まで更新する場合あり） ・初回契約に限り、契約期間は採用日から令和 8 年 3 月 31 日までとなります。 ・初回採用後 3 ヶ月間は試用期間とします。（賃金条件に変更なし）

6 賃金、社会保険、休暇等

時 給	(1) 18 時まで 平日 1,040 円 土日祝日 1,060 円 (2) 18 時以降 全日 1,180 円	2025 年 11 月に引上げ予定
通勤手当	日額 200 円（片道 2km 以上から対象。非課税範囲内で支給） ※自家用車で通勤の場合、無料駐車場あり	
締め日 支給日	(1) 締め日 月末日 (2) 支給日 翌月 20 日	
社会保険等	・労災保険に加入 ・月 80 時間（週 20 時間）以上勤務見込みの場合、健康保険、厚生年金、雇用保険加入	
休暇休業	・年次有給休暇（採用 6 か月経過後に法定日数付与。1 時間単位での取得可能） ・年末年始休暇（原則 12 月 29 日～1 月 3 日、無給） ・法定の休暇休業（看護休暇、介護休暇、育児休業、介護休業ほか）（無給） ・その他の欠勤や休暇はご相談ください（無給）	
退職金制度	なし	

7 応募方法、選考方法、結果通知

次の要領でご応募ください。

応募方法	履歴書をご提出ください。（様式自由、写真添付）（職務経歴書の提出は任意）
応募先 （ 郵 送 メー ル 持 参 ）	浜松市浜北文化センター <郵送または持参> 〒434-0038 静岡県浜松市浜名区貴布祢 291-1 公益財団法人浜松市文化振興財団 浜松市浜北文化センター 採用担当宛 TEL. 053-586-5151 （持参の場合は、浜北文化センター1階事務室で9時～17時の間で受付） <Eメール> kawase@hcf.or.jp 浜松市浜北文化センター 採用担当宛 （件名に「臨時契約員応募」と入れてください）
選考方法	書類選考と面接（面接は、書類選考を通過した方にご案内します）
結果通知	応募書類到着後、7日以内に電話またはメールにて書類選考結果または面接日程をご連絡します。

8 その他

- （1）兼業・副業の予定がある方は、兼業の勤務先名と1週間あたりの勤務時間数概算などの情報を履歴書や別紙に記載してください。
- （2）選考の内容等についてはお答えできません。
- （3）応募書類はお返ししません。当方で責任をもって廃棄します。

9 個人情報の取扱い

応募された方の個人情報は、採用・人事事務のために使用し、目的外に利用することはありません。収集した個人情報は、法令に定められている場合を除き、ご本人の同意なく第三者に開示・提供することはありません。

ただし、利用目的を達成するための必要な範囲で、個人情報を業務委託先に提供することがあります。この場合においても、当財団は業務委託先に対し、提供した個人情報の適正な取り扱いを求めるとともに適切な管理をいたします。

【個人情報取扱いに関する問合せ先】

〒430-7790 静岡県浜松市中央区板屋町 111-1
 公益財団法人浜松市文化振興財団 代表理事 花井 和徳（経営企画課受付）
 TEL. 053-451-1113 soumu@hcf.or.jp

10 お問い合わせ先

公益財団法人浜松市文化振興財団 浜松市浜北文化センター

〒434-0038 静岡県浜松市浜名区貴布祢 291-1)

TEL. 053-586-5151 hamakita@hcf.or.jp

浜松市浜北文化センター 公式ページ <https://www.hcf.or.jp/facilities/hkb/>

公益財団法人浜松市文化振興財団 公式サイト <https://www.hcf.or.jp/>

